

令和6年第4回定例教育委員会会議録

開会日 令和6年4月18日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

(出席委員)

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員

(欠席委員)

村田教育委員

(委員以外の出席者)

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

(次 第)

- ・議 事 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
専決第1号 北茨城市教育支援委員の委嘱について
- ・報告事項 (1) 5月の教育委員行事日程について
(2) その他

(開 会)

教育部長

定刻となりましたので、令和6年第4回定例教育委員会を始めます。本日、村田委員は都合により欠席でございます。また、教育総務課長が欠席のため代わりに進行を努めます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、4月1日付けの定期人事異動により教育委員会へ異動となりました職員の紹介をしたいと思います。

(異動者の自己紹介)

教育部長

それではこれより会議に入らせていただきます。初めに湯原教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育部長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

専科制について、市内11校で7名、しかし小規模校が2校あるので9校で7名ということは、2校は他校から出入りしているのですか、それとも0名なののでしょうか。

教育長

出入りしています。例えば、中郷第二小学校に理科の先生がいまして、その先生は中郷第二小学校の五、六年の授業のほかに、中妻小学校の授業も行うということで、先生が移動して対応しています。

渡邊委員

全ての小学校で専科をカバーしているということですね。

教育長

そうです。

渡邊委員

わかりました。ラーケーションについて、いろいろ質問があるのですが議案の後に聞きします。

教育部長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

無いようですので、それでは次に参ります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第13号 専決処分の承認を求めることについて

専決第1号 北茨城市教育支援委員の委嘱について)

教育長

それでは議事の方に入らせていただきます。本日の議案は1件です。学校教育課からお願いします。

学校教育課長

(議案第13号 専決処分の承認を求めることについて、専決第1号 北茨城市教育支援委員の委嘱について、朗読。)

委員といたしまして、茨城大学准教授、日立総合病院医師、家庭医療センター医師、市教研の特別支援教育部長である平潟小学校校長を中心に学校関係者20名で構成されております。それぞれ細かな項目につきましては、御確認いただきたいと思います。なお、委嘱期間につきましては令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

教育長

ただいまの説明について御質問等ございますか。

渡邊委員

中郷第二小学校の先生は教諭しか記載がありませんが、どういう意味でしょうか。

学校教育課長

この先生におかれましては、以前に特別支援学校の方に勤務されていたということと、今年度特別支援コーディネーターをしていただいておりますので、教育支援員といたしまして経験値が高いというところで委嘱したところでございます。

渡邊委員

中妻小学校で非常に長くやっているので、経験値についてはわかります。しかし、こ

の表が今度教育要覧に掲載されるときに、この先生だけかっこ書きがなくなるのか、コーディネーターと入れるのか、知的として入れるのか。かっこ書きがなく、このままでいいのかどうか教えていただきたい。

学校教育課長

特別支援学級等の担任の方は本年度しておりません。肩書きのかっこ書きのところは特別支援学級の担任というところで区切りをしているので、今回はこのまま空欄で挙げさせていただいております。

渡邊委員

知的等ではなく、空欄のままでということですか。

学校教育課長

学級担任にはしておりませんので、空欄となります。

渡邊委員

コーディネーターとも書かないのですか。要覧を見たときに、この先生何の担当なのかなと疑問になると思います。担任はしてないけども、学級の指導はしているということですか。

学校教育課長

はい。しかし特別支援学級の担任はしておりません。

渡邊委員

通常の学級を担当してて、委員に入ってもらおうということですか。

学校教育課長

委員に入らせていただいております。

渡邊委員

なるほど。この先生は知的学級担任として長く教えていたんですか。

学校教育課長

知的学級で担任をしていたかは申し訳ありませんが分かりません。

教育長

この先生は理科の専科なんです。理科免許を持っているので。

渡邊委員

確かに理科免許だから専科は分かります。しかし、かっこ書きに理科とは書けないですよ。これを見たときに空欄だからなぜだろうと思ったんです。今までの要覧を見ると、全部この方にはどういうポイントでアドバイスをもらうかということが書かれていました。これは担任をしていなくちゃいけないというのは、支援委員の要項に載ってないですよ。

教育長

載っていません。

渡邊委員

20人以内で選ぶというだけですよね。

教育長

そうです。

渡邊委員

教育支援委員会でこの先生からは知的分野の視点で意見をもらうというのであれば、知的と入れても別におかしくはないのかなと思います。だからこそ12番や14番から19番まではかっこ書きがあるんですよ。

学校教育課長

それぞれの担当が入っていると思います。

渡邊委員

そのポイントで見てもらうということですよ。

滝委員

この先生については（知的）でいいんじゃないかな。かっこ書きについての注釈は無いですね。

学校教育課長

そこまでは書いておりません。

渡邊委員

20人以内しか書いていないですね。

滝委員

今の説明でこの人からは知的分野のバックアップがもらえるんだなっていうのが分かれば、それで通るんじゃないかなと思います。かっこ書きは言語などの学級担当者ですという一文は無いですね。

渡邊委員

担任名を書くという決まりはなく、そういうポイントで意見をもらうということだけです。

学校教育課長

知的分野から御意見をいただくというところであれば知的が入るかなと思います。

渡邊委員

中郷第二小学校には情緒もあるのであれば2つからね。校内のコーディネーターになってるのかな。

教育長

受けられないです。

渡邊委員

コーディネーターは受けられないのですね。しかし授業によっては出ますよね。例えば、この方はベテランなので、知的も情緒も両方もらえるのであれば、（知的情緒）と記載していただければと思います。その辺はお任せしますので、空欄よりはいいのかなと

思います。

教育長

この方は、実際に北茨城特別支援学校に交流で行ってました。

渡邊委員

ありがとうございます。質問は以上です。

教育長

この教諭の役職名について、そのほか御質問等はございますか。

(質問等なし)

では、教諭の役職名を訂正して原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 5月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

中野教育総務課長補佐

5月の教育長及び教育委員の行事予定について説明いたします。1点目、5月16日(木)午後2時から、第5回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

中野教育総務課長補佐

それでは5月16日(木)午後2時からの開催といたしますので、よろしくお願いいたします。2点目、5月24日(金)茨城県市町村教育委員会連合会総会及び講演会が古河市で開催されます。開催については、3月の定例教育委員会において報告させていただきましたが、日程はお配りしました資料のとおり午後0時30分受付開始、午後1時3

0分開会、終了は午後4時となっております。行程等については決まり次第お知らせいたします。3点目、こちらも3月の定例教育委員会において報告いたしましたが、5月31日（金）関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が古河市で開催されます。日程は本日お配りしました資料のとおり午後0時受付開始、午後1時開会、終了は午後4時30分となっております。こちらも行程等については今一度お知らせいたします。今回2週続けての総会・研修会ということで、皆様お忙しい中大変申し訳ないのですが、今回は茨城大会ということで皆様の御出席をお願いいたします。次ページは、5月の教育委員会における、主な行事予定となっております。後ほど御覧になっていただきたいと思います。

もう1点、皆様の机の上に封筒が置いてあるかと思いますが、学校長会からの御挨拶となっておりますので、後ほど御覧ください。日程については以上です。

教育長

5月の教育委員の行事日程等について御質問等よろしいでしょうか。

（質問等なし）

無いようですので、次に進めます。その他の報告がありましたら、お願いいたします。

中野教育総務課長補佐

教育総務課から北茨城市奨学資金給付制度による令和6年度認定給付者8名について御報告させていただきます。昨年12月1日の審査委員会におきまして決定された1名の認定者については、合格通知書、学費納入領収書を確認しましたので、3月に入学支度金を給付いたしました。また第1回四半期分につきましても今月給付をしております。また、その他の認定給付者7名、令和2年度の認定者2名、令和3年度の認定者1名、令和4年度の認定者4名につきましても、今月中に世帯の状況及び学部や学業の状況、成績表の確認をさせていただきまして、継続支給の可否を決定していく予定です。簡単ではありますが報告は以上となります。

教育長

その他、何か御質問等ございますか。

滝委員

ラーケーションについて、この前入学式に出席した際、式が終わった後に校長先生から今度ラーケーションというのが導入されるんですよというお話が出てきました。委員

会で決定して、そういうふうに言われたそうです。そうするといくつかお伺いしたいのですが、まず教育委員会で決定して、学校におりてきたという表現の仕方だったものですから、これは教育委員会で我々が決定したんだなと思いました。そこで疑問に思ったのですが、実は2月の教育委員会のときに自分は出席できなかったんです。欠席報告を兼ねて、気になっていたラーケーションについて部長にメールをしたところ、ラーケーションについては3月に県から詳細についての説明があり、その説明を受けて4月から実施ということになっていますという内容のメールが届いたんです。もう決まってるんだ、全然関われなかったなと思っていましたところ、2月の教育委員会の席でまだ決まっているわけではない、これから相談をしていくんだという話が教育長の方からあったと聞きました。どっちが正しいんだと少し思ったのですが、それから時間が経って今回の中郷第一小学校や中郷中学校の入学式が終わった後に学校の教育目標についての話の中で、今年度4月からこういうものが始まるんですということで概略について説明をしてくれたのですが、この概略も素晴らしい部分についてのみ、あとは詳しい話は少しという内容でちょっと待てよ、そこで終わっていいのかと思いながら聞いていました。その後、今日を迎えるにあたり自分も気になっていたことなので調べてみましたが、ラーケーションの通知の中で最大5日とあります。茨城県は全国で愛知県の次ですね。

学校教育課長

2件目の実績になります。

滝委員

愛知県は最大3日ですね。しかも、10月から始まったのでまだ2日の休みしか実際には取れていないとなると、なんで茨城県は5日なんだろうなという疑問が出ました。また、この利点については、まず子どもたちに自分たちで選んだ興味のある活動をさせてあげたいという狙いからですが、それは地域に出かけて地域の人たちと関わって、そして課題解決していくという、そういう内容ですね。それから2つ目が、土日が忙しくて、平日が休みというお店やサービス業の保護者は、子どもたちが休みではないけど、これを保護者の休みに合わせて一緒に休みを取って、いろんな経験をさせたい。親子の良い関係を築くためにもこういうことはなかなかできないことなので、そういうふうにさせてやりたい。これは経済的な効果も大きいと思います。休日に人が多い観光地は分散させることによって経済的な効果を狙っていくということもあるそうなんです。そういう素晴らしい部分が前面に出てる反面、懸念される部分もあります。この懸念点が今回全然議論されていないと思います。それは何かというと、取得したくても取れないご

家庭もあるんじゃないかということです。家庭の事情やひとり親、経済的な問題、社会的な問題、エッセンシャルワーカーと言われるような人たちは、なかなか休みが取れないという中で、「君の家庭はいいな、親がいろいろ理解があってわざわざ休みを取って一緒に旅行とか出かけてくれるのいいな」という不公平感が出てこないか。その不公平感の後には、子ども同士で会話をし、人間関係に響かないか、更にはいじめに繋がらないかということが1点です。

2点目、学びについてですが、保護者と一緒に体験ができるということは、とても素晴らしいことだと思いますが、学力向上という点ではずっと続けてきた中でぽっかり休みが出ます。例えば、算数で毎日積み重ねて学習をしているときにポツンと休む、5日間まとめて休むなどいろんな休み方ができるらしいのですが、そうした学びの連続性が確保できないときにどうするのかというと、今回あまりはっきり出ていませんが、自己責任ということで家庭で自習してください、ご家族でフォローしてくださいということなんです。県の説明などを見てみると、愛知県とは違って、プリントを分けてあげたりということも可能でしょう。しかし忌引きや出席停止と同じように自己責任でやってください。もし休んでる期間中にプリントを使ったという場合は、プリントを配るのは当然ですが、特にその人を残して学習させる、またはこういう授業内容をやったよということを一いち指導する必要はないらしいのです。それから、いろんな学習がありますけども、家庭での自習ではどうしても補えない学習があります。例えば理科の実験は実験器具がないと実際にできないですね。いくらタブレットで実験の映像を見たとしても、実際に触れて、匂いを嗅ぐということは出来ません。体育の跳び箱や特別な器具を使ったものは自習では出来ないのです、どうしても先生が放課後一緒に付き合ってあげるということになる気がします。それから、集団で行うゲームも1人ではできません。そう考えると、休んだときはどういうふうに補ってあげるのか、学力向上ということで今までみんな頑張ってきたのに相反するところが出てきてしまうのではないかという心配があります。関連で悩ましいのが、保護者が教職員の場合です。教職員は、なかなか自分と自分の子どもの休みを取って、1週間どこかに行って研究してこよう、体験してこようとなるのは難しいと思います。自分と自分の子どもの幸せを考えるか、残された学級の子どもたちの授業面をどうするかを秤にかけたとき、教職員は自分たちではなく学級の子どもたちを優先すると思います。教員の働き方改革を考えたときに、先ほどのわざわざプリントを作って補うことはないということです、今度は1人1人がポツンポツンと休むわけですね。教職員の働き方改革と言っておきながら、給食停止の手続きや事後処理、そういうのを指導要録などにどういうふうに表記していくのかなど学校で先生が対応する内容が相当増えてしまうんじゃないかっていうことが懸念されます。素晴

らしいプラスになる部分が見えてきて、これはこれでいいと思いますが、その分マイナスになる部分もあるので、市教委から学校に通知するときには相当注意深く配慮して、こういうときはこういうふうに対応するという具体的な説明をつける必要があるなと思いました。今のではちょっと足りないんじゃないかなという感じがしましたね。

教育長

その他、ラーケーションのことで御質問等ございますか。

渡邊委員

このラーケーションについては協議なのか、報告なのかというスタート時点からの質問になると思うのですが、まず1月あたりに話題が出ました。2月に欠席された委員さんもいらっしゃいましたが、2月のときにはまだ書類がきてませんでした。その後全然話がなかったのですが、いきなりこれなのでびっくりしました。別に協議にしなくても、当然教育委員会の中で話し合って、滝委員がおっしゃったような懸念を含めて校長会で話をされたんでしょうからそれでいいと思うのですが、ふと思い出すのは、2学期制を決めた時のことです。あのとき初めて私達が分かったのは、たまたま学校のホームページで2学期制のアンケートをとりますよという記事を見たからでした。そこで2学期制はこんなに進んでるのですかと話題になり、去年の9月の委員会で事前にいただいた議案ではなく、当日の報告で2学期制はこうなりますという資料をいただき、5分間で読んで意見をもらいますって言われたんです。管理規則を変えなくてはいけないようなものを5分で読んで、意見を出す。ましてや議案じゃなくて、報告。その後10月に臨時の定例委員会を開き、このときには議案として上がってきたという流れがあるんです。なので、議案にしなくてもいいですが、時々こういった情報をいただければと思います。入学式やPTA総会で話が上がってくるのですが、我々も意見を求められたときに何を言えばいいのか考えてしまいます。教育委員会といっても、教育長や教育委員の委員会と、この市役所の組織のことで捉え方がいろいろありますが、私達が他の会議に出たときに、ほかの出席者の方から話を聞いて、教育委員会ではこうなんですって言われたって、困ってしまうんです。議案じゃなくても、情報だけでもいただけるとありがたいなと思います。皆さんも忙しいでしょうから、なかなか難しいとは思いますが、この年度の切り替えでそういうことを感じました。

教育長

今、お二人の委員から御意見をいただいた情報の提供ということに関しては、本当に

申し訳なかったなと思っております。

ラーケーションに関しては、なかなか県から情報が来ない中、3月になってから保護者宛の文書とラーケーションの申請カード、Q&Aが届いて、市ではやるかやらないかを決める。そして各学校で取り組んでくださいということでした。各学校で今から考えてはとても出来ないだろうということで、校長会と話して、市で統一したものを作ってしまった方がいいのではないかとということで始まりました。ですので、議案に載せなかったのはそういう理由で、本来は各学校で考えてその学校のやり方でやるんですけども、北茨城は市で統一したので、これは議案ではないということでした。今日まで何度かお会いしていたのに、お話できなかったこと本当に申し訳ありませんでした。2学期制のお話で、議案としてあげるようなものを十分な検討の時間がなくてという御意見ですけれども、そのあたりは今後十分配慮していきたいなと思っております。

滝委員からの不公平感、学びの保障、教職員、給食等いろいろありましたけれども、分かる範囲でお答えしていきたいなと思います。不公平感ということに関しては、やってみないとどのぐらいのご家庭でこれを活用するのかなというのがまずわからないですし、どこかに行くのが全てではないので、中にはじっくりご家庭で時間を取ってお話するなんていうこともありますから、ご家庭で内容の検討をして、保護者の方がお休みできるときに休んでいただければいいかなと思っています。

滝委員

そうですね。県の関係者の話を聞いてみると、どうやら急だったらしいですね。県立は全部実施する、市町村立は各市町村に実施調査をして、そこで決まったらという流れなんですよ。1番先に実施する愛知県の中でも名古屋市は実施しないようですが、その他を見ると、座間味、あと由布院、それから日光と結局観光地なんですよ。観光地は土日に来る人が集中するため休みが取れないので、子どもが合わせようという意図で始まったそうです。そういうことを前提に調べてみると、まず愛知県では、この半年の中で15%ぐらいのご家庭が取得しています。それから由布院や別府、その他も10%ぐらいでした。これを見て、内容については示されていませんでしたが、この辺の人たちは興味を持って取得しているんだなと思いました。

それともう1点、これも県に対する不満になってしまいましたが、なんで今年なんだと思いました。1年や2年が過ぎて、これは素晴らしい取り組みだ。絶対子どもたちや学校のためにもなるし、経済効果も高まる。であれば茨城県も導入したらどうかというのを、その時点で検討してもらえば、2年や3年遅れたところで問題ないと思うんです。なので、なんで今年なんだろうという疑問がどうしても出てしまいますね。やっぱり、

ただ単に流れに乗っかるのではなくて、学校に情報を流すときには校長会の会議の中でこんなことも注意してねということを話してもらえればと思います。

教育長

ありがとうございます。学びについては、休んだときにどう補うかということでプリントを準備したり、ドリルを使ったり、ここからここまで授業で進んだから分からないところは聞いてねとか、そういうことはもちろんあることだと思います。しかし文書にプリントと書いてしまいますと、プリントは今回もらえないのかということになるので、個別対応をお願いしますということで各学校にはお願いしてあります。プリントを配るときもあるでしょうし、教科によっては教科書のこことここだからちょっと読んでみて分からないところは質問してねといった対応があるでしょうから、個別の対応になるのかなということは校長会でもお話をしたところでした。ただ基本的には、家庭でも学習したりプリントを持ち帰ったり、ドリルを進めるといったことはあると思います。それから教職員の休みがなかなか取れないのではという点については、実際自分も教員だったら平日はやっぱり休まないだろうなと思ってしまうところではあります。しかし計画的に年休を取ってくださいということで各学校でも進めているので、先に休みが分かっていたらある程度中学校は教科を入れ替えたりもできますし、そのあたりで対応していただけだと思います。給食に関しては、県の方からそれは止めなくていいですと各学校にお話があり、指導要録関係についても忌引きなどと同じですということで各学校には文書を送っておりますので、そのような対応になると思います。私の方からは以上です。

鈴木委員

私は保護者として中学校のPTA総会に出席したときに説明がありましたが、正直PTA総会は出席率が非常に低くなっていて実施しない学校も多いですし、磯原中学校は実施しましたが出席者は多分1割にも満たないぐらいでした。PTA総会で2学期制や地域移行、ラーケーションについて、校長先生はお話してくれましたが聞いている保護者は本当に少しの人数でした。それを学校としては説明をしましたというふうにお話があっても、結局はこの紙だけを子どもが持って帰ってくる家庭がほとんどなんです。やっぱり保護者と今ここで話しているのとは温度差みたいなのがすごくあって、ラーケーションはどういうふうに使えとか、本当に行楽に行けるんじゃないか、自由に制限もなく使える休みだと捉えている人もいるので、そのあたりの説明がすごく不十分というか伝わってないなと感じるので、この後取得した人が出れば出るほど混乱すると思うん

です。私は高校生の子どももいまして、高校からの通知には保護者同伴じゃなくてもいいですと書いてありましたが、小、中学校は保護者同伴と記載がある。こういう微妙な違いがあると、小、中学生も高校生もいる家庭は使い方が分からなくなっていくます。ラーケーションについて説明しますと言われて総会に出てるわけではないので、保護者はラーケーションについて聞きたくても、総会だったら出席しなくていいかという考え方がそもそも間違ってるのかもしれないですが現実はそのようなので、その場を説明の場を選ぶというところが私は適していないんじゃないかと思います。たくさんの保護者に説明を聞いてもらう方がいいと思うようなことは丁寧にやっていかないと、知っている人と知らない人の差がどんどん生まれていっているのが現状かなと思い、少し気になりました。

教育長

ありがとうございます。懇談会では、お話は無かったんですか。

鈴木委員

私は中学1年生の懇談会に出た時に、学年主任の先生が校長先生と同じようなことをお話してくれましたけど、正直ここで話してるようなことはオープンになっていない感覚があり、言える範囲で伝えてるのかなという印象を受けました。伝えられない部分は話が決まってないからお知らせできないという部分が大きいのかなと思いました。

教育長

県から来た資料も活動例などは大まかなものでした。そのため校長会とアンケートを取ったり、どういう活動例を挙げたら保護者はわかりやすいのかなということで、具体的にお知らせしました。県から出されたのは4つ程しか例がなかったもので、それではきっと分からないだろうということで、もう少しこういうのも入るよと県から出されたものに追記したのがこの保護者文書になります。5月7日から開始ということで、まだ時間がありますし、校長会も24日に予定していますので伝え方などもう少し工夫を検討していきたいと思います。

鈴木委員

ありがとうございます。

教育長

では、その他御質問等何かございますでしょうか。

渡邊委員

先ほど私が話したことの補足でいいですか。今回議案か報告かという話をしましたが、教育長が就任される前、事務局にはそういう研修資料が送付されていないと思いますけれども、私達が持っている研修資料の中には東京で行われたパラリンピックの東京都の児童生徒の参加、これを教育委員会はコロナ禍だったので反対したんです。ところが、事務局は今日は議案じゃなく報告だから、このまま事務局の考えでいきますというのが我々に配られた資料にあるんです。議案と報告ってこんなに重みが違うんだと感じ、2学期制のこともあったのでお話ししました。今後の参考にしていただければと思います。

教育長

分かりました。ありがとうございます。では、その他御意見等ございますか。

渡邊委員

3月14日に行われた3月の定例委員会は教職員人事の内示や文教厚生委員会があったので会議の始まりが遅かったんですね。あのとき、他の市町村では定例委員会は内示とは別の日だったり、事務所に報告するのも次の日の何時と決まってるものではなく、ある程度余裕をもっているという話を聞きました。年度末あたりはある程度時間がもし取れるならば、教育委員会の規則では第3木曜日という決まりはあるけれども、日程に変更がある場合は毎回教育総務課は我々に丁寧な伺いを立ててくれているので、もし可能ならば3月の委員会は17時半ではなく、翌日の朝一番であれば、学校に内示を伝え、事務所に報告ということもある程度できるのかなと思いました。あの日は議案も多く、その後は臨時で辞める日にこんな話をしたらという思いもありましたので、今日お話しさせてもらいました。

もう1つ、今からお話することは今日回答いただくという意味ではなく、メモしていただいて、もし私の言ったことが間違っていなければ、後ほど回答や対応いただければと思います。

1点目、今日全国学力学習状況調査を行ってますよね。その前回の北茨城市の全国学力学習状況調査の結果が3月11日の中学校卒業式の日に出たんです。今日は卒業式なのに、3年生の結果発表もあるんだということで他の市町村の発表も確認しました。多分3月11日にホームページに載ってると思うのですが、卒業式の日にも今更結果と対策

を出されて、どういう意図があるのかなと思いました。

2点目、3月の定例委員会のときに聞いたかったことなのですが、今年度から2学期制が始まりましたよね。2学期制については、決まった後もいろいろ懸念されることを前の部長にお願いして、検討委員会は継続して今年度の教育課程のチェック機能を働かせるというお話はいただいたんですけども、例えば給食の回数について、他の市町村では年度の初めと終わりだけ出ない、それ以外は3学期制であっても卒業式も全部給食が出ています。今となっては変更できないと思いますが、やはり子どもと触れ合う時間を確保するならば、給食を出して時間数を確保してあげるのも一つの方法かなと思いました。行事の精選や週時程表もどういうふうに報告されているのかすごく関心があります。3月中には教育課程編成書は提出されていると思いますので、課長は本年度学校から来られたので、そういう視点で目を通していただければありがたいかなと思います。授業時数のカウントは、システムを使って毎月行うという回答を昨年いただいているのでお願いしたいと思います。

3点目、防犯カメラについて、2月の定例委員会のときにお話したと思うのですが、教育総務課長から各学校に指導していただき、危機管理マニュアルも加筆され新しい動きになっていますとお話をお伺いしました。3月の時点で、学校保健の計画が提出されますよね。この学校保健安全計画あたりに何か新しい記載が入っているのかどうか知りたかったんですが、今日いきなりでは大変なので、2月末までに提出されている学校基本計画の中で、防犯カメラのことについて訓練等の記載が入ってるのかどうか教えていただければと思います。

4点目、会議録について、2月15日公開の第6回会議録の5ページ下から3行目の数字の整合性、次に第7回の8ページ先ほど滝委員からも話があった、市の「教育支援会」となっていますが、正しくは「教育支援委員会」ですよね。さらに第8回の5ページ19行目かな。19行目に書いてあることが、実際には点検評価がそのように直っていません。点検評価の11ページ下から2行目、同じく12ページ下から2行目、これが会議録の文章とこちらの修正が一致しません。次に、3月11日公開の第12回の会議録、10ページ下から5行目について、課長はこの通りのことをおっしゃったのかもしれませんが、文章を読んだときに不登校について学校問題という言葉を使ってるんです。新聞報道をいろいろ見ますと不登校は学校課題としています。登校渋りを抱えている市民がこれを読んだときを考えると、問題という言葉を使っているのは気になりました。新聞では地域課題と使ってました。でもそれは学校課題でもいいと思うんですけど、今回学校問題という言葉だったのでお伝えしました。

なぜ今日細かくお話させていただいたかという、私は教育委員会の会議録を読んで

る方ってはっきり言っていないと思ってたのですが、実は卒業式に行ったら、教育委員会でよくお話しされてますねと会議録を読んでいる人がいまして、北茨城市も素晴らしいなって思いましたので、今日は伏せないで、気づいたところはお話させていただきました。

教育長

ありがとうございました。では、議事進行の方を事務局に戻します。

(閉 会)

教育部長

本日は長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、令和6年第4回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時12分